

令和7年3月31日
粕屋南部消防組合消防本部

職員の処分について

粕屋南部消防組合消防本部は、下記のとおり職員の処分を行ったので公表します。

記

1 被処分者	消防本部 係員 男性職員（50代）
2 処分年月日	令和7年3月31日
3 処分内容	懲戒処分 停職 6月
4 処分理由	同僚女性職員へ対するセクシャル・ハラスメント行為に関するサービス規程違反による懲戒処分

1 被処分者	消防本部 総務課長（50代）
2 処分年月日	令和7年3月31日
3 処分内容	懲戒規程に基づく 厳重注意
4 処分理由	上記事案に係る管理監督責任

(連絡先) 粕屋南部消防本部総務課
担当：総務課（安河内）
電話（代表）092-935-5111
（内線）421
（直通）092-935-6388
（FAX）092-935-4882